

# 消防救急無線デジタル化整備事業に関する

## 知事への要望活動

日時：平成23年12月21日（水）

三重県町村会は、三重県市長会と共に、三重県庁に鈴木英敬知事を訪ね、本事業への財政支援要請を行った。

消防救急無線については、国の施策により平成28年6月1日をもって消防救急無線のデジタル化が実施されることとなっている。しかしながら、この整備事業には巨額の経費を要することから、予てより三重県消防長会が中心となり県内15の消防機関の消防救急無線を



一体的に整備し、効率的な事業推進を図ることとして平成24年度からの共通波整備の事業実施に向けた調整を図っている。

平成23年は、大災害を経験した年でもあり、その中で消防救急無線が災害時の情報の伝達手段として再認識されたところでもある。

三重県町村会、三重県市長会は、消防救急無線のデジタル整備は、県民の安全・安心を確保する上で必要不可欠

なものであるとの認識のもと、多額の費用を要する本整備事業を円滑に実施するため、共通波整備における市町負担部分に対する財政支援を求めたものである。

鈴木知事からは、次年度の当初予算に反映することは極めて難しいことが告げられたが、これを検討の始まりとしてとらえることにするとの回答を得た。

なお、面談要請は、鈴木三重県知事に対し、それぞれの会を代表し、谷口町村会長（大紀町長）と亀井市長会長（名張市長）が行ったものである。

要望書面は、次のとおりである。

## 消防救急無線デジタル化整備事業に関する要望

寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内 29 市町の行財政運営等の充実に格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

また、三重県におかれましては、消防救急デジタル無線整備に係る整備発注業務及び施工管理業務を受託いただくなど本整備事業の実施主体として事業の円滑な実施にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ご承知のこととは存じますが、市町においては、消防救急無線デジタル化への移行の期日が平成 28 年 5 月 31 日と迫ってきております中、県内 15 消防機関の消防救急無線を一体的に整備することにより、本整備事業を合理的かつ効果的に推進するとともに、多額となる整備費用の削減を目指し、三重県のご協力のもと、三重県消防長会が中心となり、「消防救急無線デジタル化推進協議会」を設置して、平成 24 年度からの共通波整備の事業実施に向け鋭意協議を行ってきているところであります。

本年 3 月に発生した東日本大震災並びに本年 9 月の台風 12 号による広域的な大規模災害の発生に直面し、本整備が大規模災害発生時における消防広域応援体制における情報の伝達手段として重要な役割を果たすものと確信したところであります。

つきましては、三重県民の安全・安心を確保する上で必要不可欠なものであるとの認識のもと、多額の費用を要する消防救急無線デジタル化整備事業を円滑に実施するため、共通波整備における市町負担部分の約 25 億円のうち 5 億円を財政支援としてお願いしたく要望いたします。

平成 23 年 12 月 21 日

三重県市長会  
会長 亀井利克

三重県町村会  
会長 谷口友見